

# 住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

町田市長 石 阪 丈 一 あて

年 月 日

住所  
申請者 氏名  
電話

( )

印

所有者住所		家屋の所在	町田市
所有者氏名		家屋番号	
新築年月日	年 月 日	取得年月日	年 月 日 ※上記(b)(d)(f)(ロ)に該当する場合に記載する
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落	構造	
床面積	m <sup>2</sup>	区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
		工事費用の総額 (ロ(a)の場合に記入)	円
所有者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定	売買価格 (ロ(a)の場合に記入)	円

注意事項

- 1 共有名義の場合、共有者全員を記入して下さい。
- 2 取得家屋に居住していない場合、申立書を添付して下さい。
- 3 建築後使用されたことのない家屋の場合、家屋未使用証明書等を添付して下さい。

作成者	証明番号	手数料
	第 号	1300円

# 住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
  - (a) 新築されたもの
  - (b) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
  - (c) 新築されたもの
  - (d) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
  - (e) 新築されたもの
  - (f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
- (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者住所		家屋の所在	町田市
所有者氏名		家屋番号	
新築年月日	年 月 日	取得年月日	年 月 日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落	

証明番号 第 号

町田市長 石阪丈一

# 住宅用家屋証明申請書

記入例

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの  
(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの  
(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの  
(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの  
(b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をします。

町田市長 石 阪 丈 一 あて

〇〇年〇〇月〇〇日

住所  
申請者 氏名  
電 話

町田市中町1-20-23  
土地家屋調査士 南町田 太郎  
00(1234)5678



所有者住所	町田市中町1丁目20番23号	家屋の所在	町田市 森野2丁目222番地22
所有者氏名	町田市 一郎	家屋番号	222番22
新築年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	取得年月日	令和〇年〇〇月〇〇日 ※上記(b)(d)(f)(ロ)に該当する場合に記載する
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落	構造	木造スレートぶき2階建
床面積	111.11 m <sup>2</sup>	区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
		工事費用の総額 ((ロ)(a)の場合に記入)	円
所有者の居住	(1) 入居済 (2) 入居予定	売買価格 ((ロ)(a)の場合に記入)	円

## 注意事項

- 共有名義の場合、共有者全員を記入して下さい。
- 取得家屋に居住していない場合、申立書を添付して下さい。
- 建築後使用されたことのない家屋の場合、家屋未使用証明書等を添付して下さい。

作成者	証明番号	手数料
	第	1300円
		号

# 住宅用家屋証明書

記入例

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
  - (a) 新築されたもの
  - (b) 建築後使用されたことのないもの
- 特定認定長期優良住宅
  - (c) 新築されたもの
  - (d) 建築後使用されたことのないもの
- 認定低炭素住宅
  - (e) 新築されたもの
  - (f) 建築後使用されたことのないもの

- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
  - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者住所	町田市中町1丁目20番23号	家屋の所在	町田市 森野2丁目222番地22
所有者氏名	町田市 一郎	家屋番号	222番22
新築年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	取得年月日	令和〇年〇〇月〇〇日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落		

証明番号 第 号

町田市長 石坂丈一